

川へのやさしさは、 人へのやさしさです。

あなたの捨てた水を、下流の人々が利用しています。

あなたは、汚していませんか？ 大切な水を…。

暮らしの中で出される「生活排水」を、魚の棲めるきれいな水にするためには、これだけの水が必要です。あなたは、自然に大きな負荷をかけていませんか。

 味噌汁 (200ml) 1,500ℓ必要 (浴槽5杯分)	 お米のとぎ汁 (約2ℓ) 1,200ℓ必要 (浴槽4杯分)	 牛乳 (200ml) 3,000ℓ必要 (浴槽10杯分)	 日本酒 (1合・180ml) 7,200ℓ必要 (浴槽24杯分)	 そして 使用済み天ぷら油 (500ml) 99,000ℓ必要 (浴槽330杯分)
--	---	--	---	---

私たちは、知らない間に川を汚しています。家庭から出る生活排水は、污水处理施設(下水道・集落排水・合併浄化槽)へ流しましょう。

 料理に使った揚げ油を流すのは、汚染の原因です。 油を分解するためには、大量の水と時間が必要です。 対策 油はゲル状に固め、ゴミと一緒に捨てましょう。	 節水のため、お風呂の残り湯を使いましょう。 お湯で洗うと洗浄力もアップします。また、洗剤はリンを含まないものを使いましょう。 ポイント 汚れていないお湯は、捨てずに沸かして2度使いましょう。
 味噌汁、米のとぎ汁も汚染の原因です。 あたりまえのように、排水口に捨てていませんか？ 対策 食べ残しをしないよう心がけましょう。また、無洗米を使うと、とぎ汁が出ません。	 排水口に古いストッキング、細かいゴミも取り除きます。 ちょっとの工夫が、美しい水環境を守ります。 ポイント 下水に流れ込んだゴミは、ネズミ等の発生を促す原因となり、家庭環境への影響も懸念されます。

図画部門 特選

平成27年度

上流部
[須賀川市] 江上美沙さん



下流部
[角田市] 只野姫花さん



ポスター部門 特選

上流部
[田村市] 佐藤夏野さん



下流部
[岩沼市] 三宅結月さん



児童図画コンクール

平成27年(2015)

阿武隈川水系 水質事故発生マップ

忘れないでください、
その水が川から来ていること

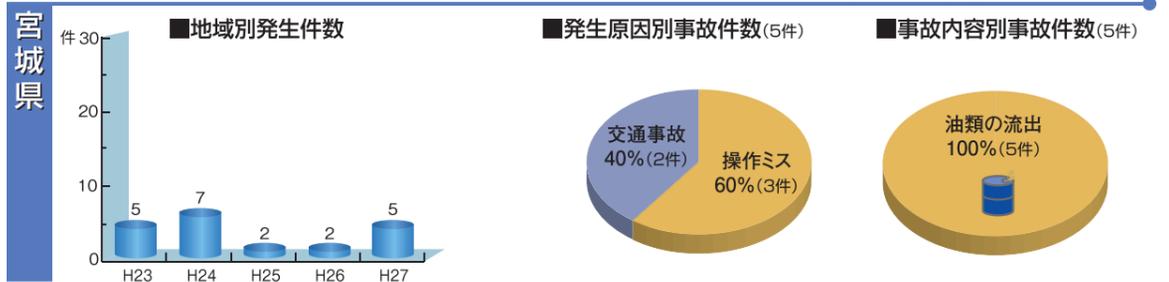
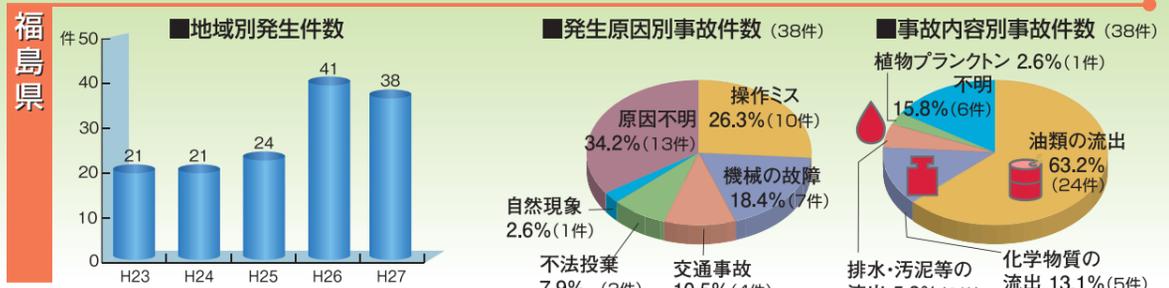
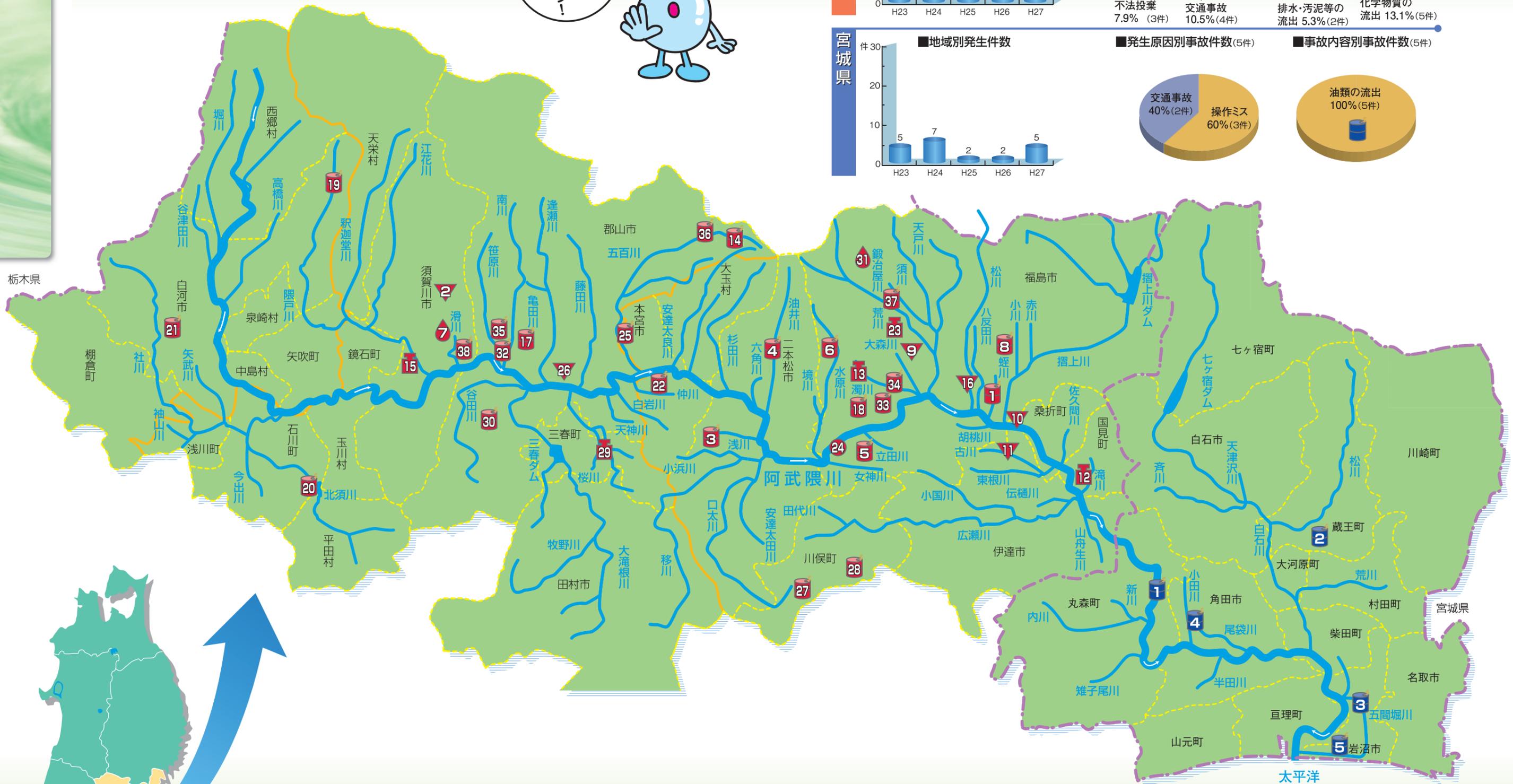
阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会

上流支局事務局
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36
TEL (024) 546-4331

下流支局事務局
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566 宮城県仙台市太白区あすと長町四丁目1-60
TEL (022) 248-4131

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会

阿武隈川水系 水質事故発生マップ



■表示の内容

(福島県)						} 地図上の位置 河川名 発生市町村名
(宮城県)						

市町村界
 地域界
 県境
 主な河川及び川の流れ

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会とは...

本協議会は、水質調査や水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換、水質事故等の緊急時の情報連絡、その他水質汚濁対策・河川環境保全の推進に必要な連絡調整を目的として昭和46年3月に設立されました。
構成機関は、国土交通省・経済産業省・宮城県・阿武隈川流域市町村及び消防本部で構成されています。

31 鳥川 (福島市)

- ① 排水・汚泥等
- ② 平成27年10月22日
- ③ 福島市上名倉字儘上地内で水路が白濁し民家の池でコイがへい死したと通報があった。福島市と伏黒出張所が現地向かい、通報者宅から上流に位置する食品関係事業所の浄化槽排水が白濁していることを確認した。福島河川国道事務所が原因者の排水付近、通報者宅付近の水路、水路の合流する鳥川、鳥川合流後の大森川から採水を行い水質分析を実施したところ、原因者の排水路と通報者宅付近の水路でDoが<0.5mg/l、CODが170を越えていたため、魚のへい死原因は酸欠と推定された。福島河川国道事務所が下流域の鳥川、大森川を阿武隈合流点まで巡視したが濁りや魚類のへい死等、河川に異状は確認されない。10月23日、福島市と福島河川国道事務所及び事業所の浄化槽点検業者が原因者と打合せを行い、早急に浄化槽を清掃することを確認した。福島河川国道事務所は26日と27日に午前午後1日2回河川及び水路の巡視を行い、河川の異状は確認されない。10月27日に原因者による浄化槽清掃終了後、原因者の排水付近で採水を行った結果、Doが8.5mg/l、CODが8.6mg/lとなり、排水に異状は確認されなかった。

34 濁川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月13日
- ③ 福島市黒岩地内の濁川に油が浮いていると通報があった。伏黒出張所、福島県、福島市、消防が現地に向かった。伏黒出張所が油の流出している水路に吸着マットを設置した。福島県が水路流出部の濁川にオイルフェンスを設置する。水路上流から新たな油の流出は確認されない。念のため伏黒出張所が濁川と阿武隈川の合流部にオイルフェンスを設置した。合流点付近では油膜油臭は確認されなかった。

35 笹原川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月23日
- ③ 郡山市安積町日出山地内の道路に油膜が確認され、水路を通じ笹原川に流入するかもしれないと通報があった。目撃者の情報ではトラックが荷台から油類を垂らしながら走行したとの情報が得られた。郡山市、福島県、郡山出張所が現地で路面の油膜を確認した。消防と郡山市が路面や道路側溝に吸着材を設置し河川への流出防止にあたった。郡山出張所が笹原川を巡視したところ、河川には油膜は確認されなかったが、念のため笹原川の日ノ出橋付近にオイルフェンスを設置した。福島県も郡山南インターの南川付近の路面に油膜を確認したため念のため南川にオイルフェンスを設置した。翌24日福島県と郡山出張所がそれぞれ南川と笹原川を巡視し河川や路面に油膜油臭は確認されなかった。

32 落合堀樋管 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月3日
- ③ 郡山市安積町日出山地内の落合堀樋管に油が浮いていると通報があった。郡山市と郡山出張所が現地向かい、落合堀樋管で灯油臭のする油膜を確認した。郡山市が落合堀樋管にオイルフェンスと吸着マットを設置した。新たな油類の流出は確認されない。油膜の発生源を探るため上流域を確認したが不明。11月4日郡山出張所が阿武隈川本川を巡視、郡山市が現地周辺を巡視し油膜油臭等、河川に異状は確認されなかった。

33 田沢川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月10日
- ③ 福島市蓬萊町地内の除染事務所から軽油が流出したと通報があった。福島河川国道事務所、伏黒出張所、福島市、福島消防が現地に向かった。現地でタンクからの流出ではなく油受槽に溜まった僅かな油が壊れた排水コックから流出したことを確認した。田沢川へ通じる水路で油膜を確認したため消防が吸着マットで回収した。伏黒出張所が現地から田沢川を阿武隈川合流点まで巡視し油膜油臭等河川に異状は確認されなかった。

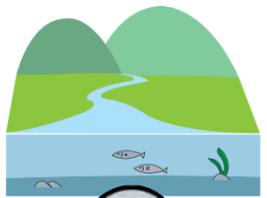
の取水口にオイルフェンスを設置した。27日福島市が滝ノ沢川で油膜油臭が確認されなかったためオイルフェンスを撤去。福島県と郡山出張所は念のためオイルフェンスを存置した。30日福島県と郡山出張所が五百川を巡視し油膜油臭は確認されなかった。

37 荒川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成27年12月7日
- ③ 福島市西中央三丁目地内の飲食店に灯油を配達した業者が18ℓ入りポリタンクを誤って倒し灯油約10ℓを水路に流出させたと通報があった。消防、福島市、伏黒出張所、福島河川国道事務所が現地に向かい、水路流末にオイルフェンスを設置した。福島河川国道事務所が水路合流後の荒川～阿武隈川合流点～天神橋までを巡視し油膜油臭等河川に異状は確認されない。翌8日、伏黒出張所が事故発生現場～オイルフェンス設置箇所～荒川～阿武隈川合流点を巡視し油膜油臭等河川に異状は確認されなかった。

38 滑川 (須賀川市)

- ① 油類
- ② 平成27年12月11日
- ③ 須賀川市滑川地内の滑川で油膜が確認されたと通報があった。消防、須賀川市、福島県、郡山出張所が現地向かった。消防が原因者(事業所)を特定し、事情を聞いたところアスファルトフィニッシャーに付着していた機械油が雨で流出した。新たな流出は確認されない。福島県が油が流出するとみられる水路と滑川の合流点にオイルフェンスを設置完了。滑川で油膜は確認されない。郡山出張所が現地から滑川合流点及び阿武隈川を御代田まで巡視し油膜油臭は確認されなかった。



宮城県 平成27年 事故発生河川 及び事故内容

1 阿武隈川 (丸森町)

- ① 油類
- ② 平成27年2月27日
- ③ 丸森町字百合沢地内で交通事故により阿武隈川河岸に車が転落しエンジンオイル少量が漏れた。河川への流出は無いが念のためオイルフェンスを設置した。

2 藪川 (蔵王町)

- ① 油等
- ② 平成27年6月9日
- ③ 蔵王町宮字山王山地内で交通事故により阿武隈川河岸に車が転落しエンジンオイル少量が漏れた。河川への流出は無いが念のためオイルフェンスを設置した。

3 志賀沢 (岩沼市)

- ① 油類
- ② 平成27年9月1日
- ③ 岩沼市三色吉字水神地内で個人事業所宅ホームタンクのバルブ緩みにより軽油が流出、個人事業所宅周囲の水路へ流出したがオイルフェンス、吸着マットにより回収した。

4 小田川 (角田市)

- ① 油類
- ② 平成27年9月24日
- ③ 角田市小田字斗蔵地内で個人宅ホームタンクより灯油をポリタンクへ移し替え中に流出した。河川への流出が確認されたため、県及び市にてオイルフェンスを設置し吸着マットにより回収した。

5 岩沼海浜緑地湿地 (岩沼市)

- ① 油類
- ② 平成27年10月23日
- ③ 岩沼市下野郷字浜地内の海浜緑地復旧工事中に重機が湿地に転落転倒し燃料が流出した。河川への流出は無いが重機転落転倒周囲にオイルフェンスを設置し吸着マットにより回収した。

■表示の内容



- ①……水質事故の種類
- ②……発生年月日
- ③……水質事故の概要

ホームタンクからの 油流出に ご注意ください!



油の流出などの水質事故により設置したオイルフェンスや油吸着マットなどの設置経費は、原因者の負担となります。

水質事故とは

川に油や化学薬品などが流れ出ると、水が臭くなったり、魚が死んだり、水が使えなくなったりします。また油の量が多いと火災のおそれもあります。

水質事故の傾向

事業所では施設の劣化、保管状況の点検不備、機械類の操作ミスによる油等の流出があります。一般家庭では暖房用灯油ホームタンクの栓の閉め忘れや、交通事故等を原因として水質事故が発生しています。不注意から水質事故になることが多いので、日頃の点検や作業手順の確認をして水質事故を防ぎましょう。



発生もしくは 発見したら

水質事故



被害を 最小限に

直ちに仙台河川国道事務所・福島河川国道事務所や宮城県(土木事務所)・福島県(地方振興局)・市町村・消防署・警察署へご連絡ください。